

税制調査会（第4回法人課税ディスカッショングループ・第4回国際課税ディスカッショングループ）終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年4月24日（木）16時50分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○大田座長

今日の議論はもうお聞きになりましたように、賛否両論がありました。中身については繰り返しません。

これをこれからどうしていくかですが、まず一つの大きな論点である法人事業税の外形標準課税の付加価値割を広げるかどうか。要は応益性をどうするかについて、応益課税であるべきという地方税のあり方からして、付加価値割を広げるべきという意見と、実際には応益になっていないではないか、資本金1億円以上の1パーセントに満たない企業にのみかかっているではないかという意見とがあります。

二つ目の賛否として、税の性格としてこれは雇用にマイナスではないかという議論がありました。

もう一つの論点は、経済活性化、新陳代謝という観点から広く薄くかけていく、すなわち低い税負担で生き残らせるのではなく、新陳代謝の観点から課税すべきではないかということと、これに対して、中小企業の立場から生産性だけで見てよいのかといった反対がありました。もう少し論点を整理した上で、外形標準課税の付加価値割をより広げて、応益性という性格により合った形にしていく方法は何なのか、何とか解を見つけていけないか、もう一度事務局とも検討して、再度議論していきたいと思えます。

住民税の均等割も賛否両論がありました。これはやや大きい問題でもありますので、引き続き検討していくとしか言いようがありません。

固定資産税や個人住民税を含めて地方税全体の中で議論すべきで、法人課税だけで考えてはいけないのはそのとおりで、これについては合意がとれたと言ってよいと思えますので、基礎問題小委員会で議論していきたいと思えます。

最後の6番目の論点に掲げた、事業税や固定資産税を、国税の計算の際に不算入にすべきかどうか。これもまとめましたように全体としては損金算入しない、不算入という意見がやや多くありました。これは財源としても考えるべきということも含めた意見が多かったですね。応益課税だから損金算入すべきという意見がありましたが、全部が全部応益ではないといった意見や、個人と法人を分けている理由はどこにあるのかといった意見がありました。したがって、こういった論点を整理して、今までのように全て損金算入にするということではなく、あるべき方向をもう一度お示しして、議論していただきたいと思えます。

今日の議論も税全体の議論にあるように、課税ベースを拡大して、なるべく税率は

下げていくということによいと思いますが、その方法について議論が分かれました。

もう一点、仮に今のままであったとしても、外形の事務負担をもう少し軽減すべきといった意見は、これはやはり十分に踏まえる必要があり、この面の改革は行うべきだと思います。

○田近座長

国際課税ディスカッショングループは、前回に続いてBEPSの行動計画のうち、日本にかかわり、また、できるだけ早く、相対的に早く答えを出したいという観点から、幾つかの論点を出しました。

個別の説明は必要ないと思いますが、ハイブリッド・ミスマッチ、移転価格の無形資産の評価、移転価格関連の文書化、これは前回少し議論しました。それから、外国子会社の合算税制、いわゆるタックスヘイブン税制で、ハイブリッド・ミスマッチというのが分かりづらいようですが、今日議論したのは、2009年から日本は外国子会社からの配当の95パーセントを親会社の方で益金不算入にすることにしました。その中で外国子会社の方で配当を支払うときに、外国の方でも配当が損金算入されています。外国で損金算入されて、日本で益金不算入にされたら、どこでも税がかからない。5パーセントの部分しかかからないので、その税制は必要だということです。ただ、日本側が一方的にできるのか、あるいは外国側がそれを是正してきたら、そのリンクはどうするのかは議論としてあります。

その他は、移転価格等は必要なら御説明しますが、今日はそういった論点があるということで、皆さんからの質問も事実の確認だったと思います。

○記者

ありがとうございました。

一点、大田座長に伺いたいのですが、論点整理をして応益性という性格に合った方法を検討されるということですが、それは考え方としては付加価値割、あるいはいわゆる外形標準課税を拡大するという方向の中で、もう少し検討していきたいという理解でよいのでしょうか。

○大田座長

いいえ、外形課税部分を拡大するかどうかは、今日申し上げたように意見が割れているので、今の税をより簡素にする、あるいは課税ベースを広げる、例えば資本割も非常に狭くなっているので、まずできる改革を検討する。その上で、改めて論点を整理して御議論いただくことになると思います。

○記者

今の質問に関連しますが、そうすると外形標準課税の拡大は、今回の改革では難しいと判断されているのでしょうか。

○大田座長

そうではありません。強い賛成論がありました。強い反対論もありましたが、両方

ありましたので、地方の外形課税に求められている三つ、応益性、税収の安定性、経済の活性化、この観点で少し論点をまとめて、もう一度議論していただきます。

○記者

それは5月のまとめのときでしょうか、それとも夏以降でしょうか。

○大田座長

5月までにある方向性は出さなければいけませんので、もう一度御議論いただきます。

○記者

そうすると、これからの予定ですが、5月9日に中小企業法人課税、法人成り等を議論されて、その後、もう一度この地方法人課税に戻ってくるという理解でよいのでしょうか。

○大田座長

いいえ、次回で各論は一応終わらして、それから取りまとめに入るわけですが、その中で議論していきたいと思います。もう一度、地方法人課税だけで議論するのではなく、全体の取りまとめの中で議論していきたいと思います。

○記者

確認ですが、全体の取りまとめ作業は、あくまで法人課税ディスカッショングループでやるということで、基礎問題小委員会との関係性はどうなるのでしょうか。

○大田座長

まずはディスカッショングループで議論をまとめて、それを基礎問題小委員会に上げるといいますか、そちらには三つのディスカッショングループ全体の議論が入ってきますので、私が今、取りまとめと申し上げたのは、あくまで法人課税ディスカッショングループでの取りまとめです。

[閉会]